

# 養老地区 田園まちづくりニュース

## 「まちづくりの方針」と「構想図」をとりまとめました！

2月22日(土)に、「第5回まちづくり協議会」を開催いたしました。当日は、養老地区住民12人、市役所都市計画部職員1人、コンサルタント2人が参加しました。

これまでのまちづくり協議会での議論を総括して作成した、まちづくりの方針と構想図についてとりまとめを行いました。また、他地区の事例を参考に養老を魅力ある地域にしていくために、私たちに何ができるか、活動のアイデアについても意見交換を行いました。



来年度以降、これらをもとに、具体的な地区の土地利用に関する検討に取り組んでいきます。

今号では、「まちづくりに関する方針(案)」や「まちづくり構想図(案)」の内容を掲載してお知らせいたしますので、是非、ご一読ください。

### 意見交換の内容

田園まちづくり制度に関する質問や田園まちづくり制度を活用した活動のアイデアが出されました。

#### 〈質疑応答〉

- ・加古川市の活動助成金はどのような用途に使用できますか？  
→まちづくり計画(方針、構想図)の実現に向けた活動に対して、材料費の一部を助成しています。例えば、歴史的資源の魅力PRとして、伝承民話の看板を立てる場合、看板材料費用等の2/3が支給されます。
- ・建物を建てやすくする特別指定区域は、どの範囲まで指定できますか？  
→農振農用地などは対象外であることや、場合によっては地権者の合意を必要とすることなど、さまざまな条件がありますが、詳細な範囲については来年度に検討する予定です。

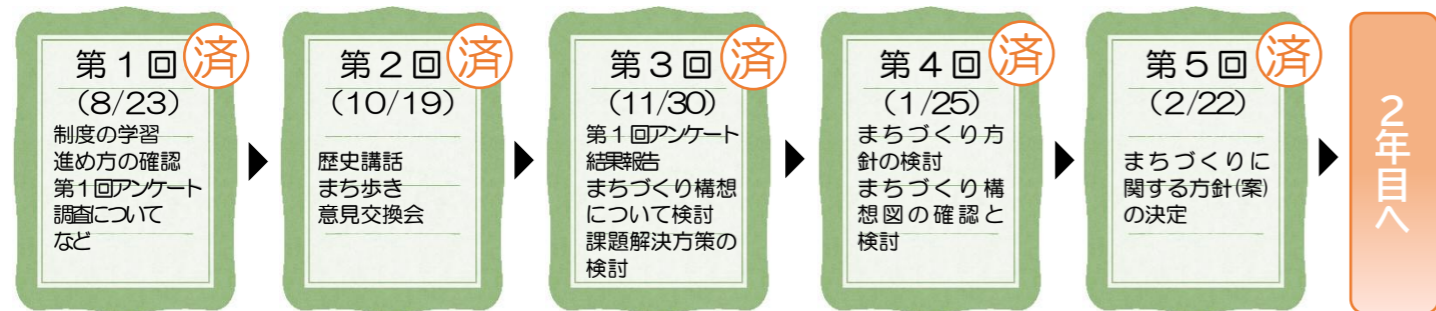
#### 〈活動のアイデア〉

- ・耕作放棄地の管理、清掃
- ・特産品づくり(耕作放棄地を活用した養蜂など)
- ・新興住宅地開発の検討
- ・空き家情報の発信

耕作放棄地の活用に向け、桜の苗木やひまわりの種を購入し、桜並木やひまわり畑を作ろう！

活動助成金も使えるよ！

### 養老地区まちづくり協議会1年目のスケジュール

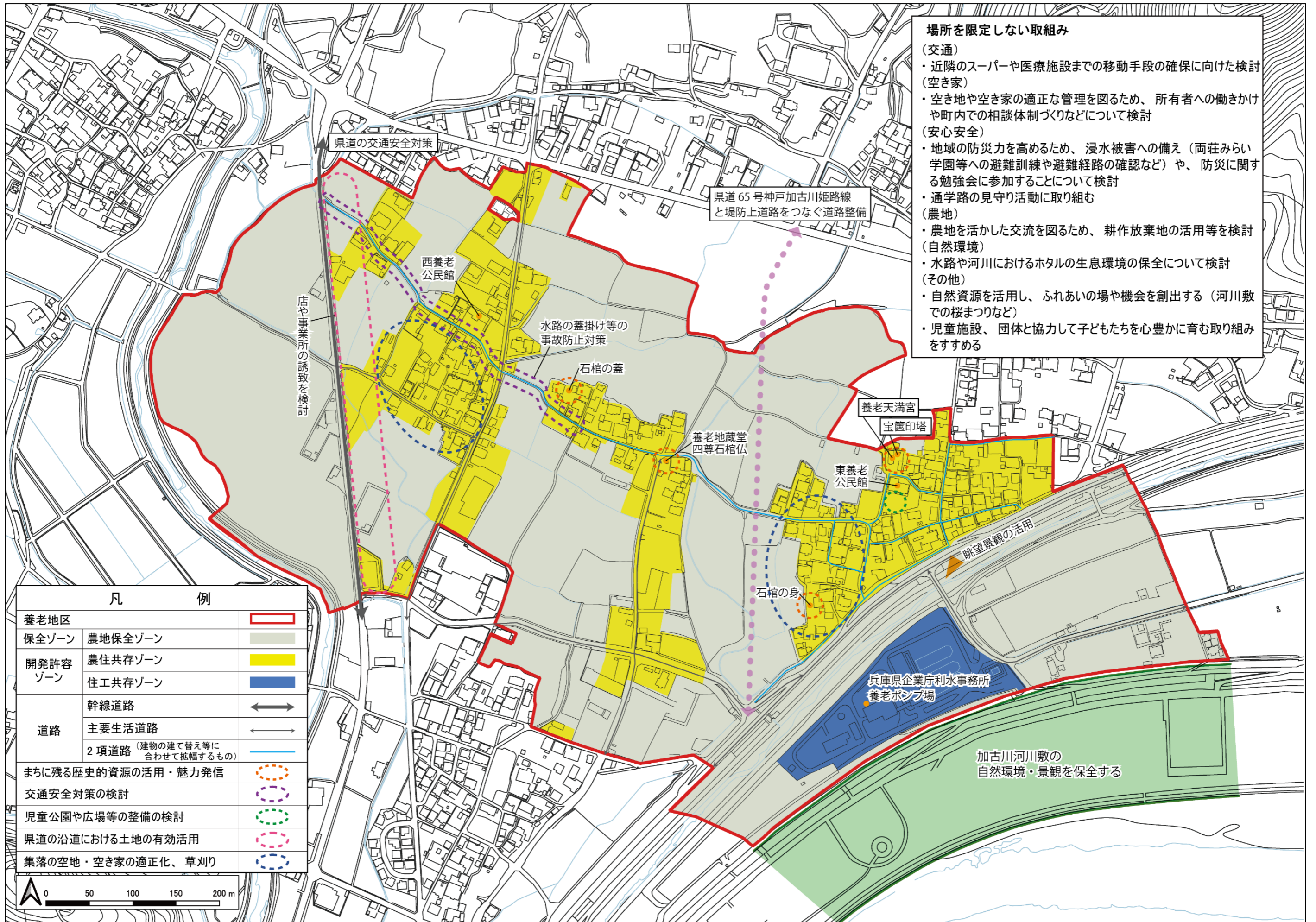


第1回アンケート調査の実施

お問い合わせ 養老地区まちづくり協議会会長( )まで (電話: )

### 養老地区まちづくりに関する方針(案)

項目	まちづくり方針	
1. 集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m(3階)以下とする。
	汚水対策について	・下水道区域内については公共下水道へ接続し、下水道区域外については、浄化槽で適切に処理する。 ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2. 集落景観の保全・形成	地区景観計画(基準)の指定	・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。 ・屋根は、勾配屋根を推奨する。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。 (色彩の基準:マンセル表色系) ・色相YR・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。 ・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境との調和に配慮する。
		3. 公共施設の整備を図る取組み
4. その他の施設の整備を図る取組み		・東養老公民館、西養老公民館を交流の場として活用する。 ・集落に近い県道沿道においては、生活利便施設等の立地を誘導する。 ・児童施設、団体と協力して子どもたちを心豊かに育む取り組みをすすめる。 ・田園らしい風景の保全に向けて、検討する(放棄田対策、太陽光発電施設対策等)。 ・農地を活かした交流を図るため、耕作放棄地の活用等を検討する。
5. 安全安心対策		・通学路の見守り活動に取り組む。 ・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止対策について検討する。 ・空き地や空き家の適正な管理を促す。 ・地域の防災力を高めるため、浸水被害への備え(両荘みらい学園等への避難訓練や避難経路の確認など)や、防災に関する勉強会に参加することについて検討する。 ・防犯カメラの設置について検討する。
6. 歴史を活かす取組み		・養老天満宮、宝篋印塔、石棺の身などまちに残る歴史的資源について保存・活用に取り組むとともに、地域の魅力要素として広くPRする。 ・祭りや伝統行事、民話伝承「芝の天神さん」などを次世代に継承する。
7. 自然を活かす取組み		・自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する(河川敷での桜まつりなど)。 ・田園風景や河川などが一体となった自然を楽しみ、心身の健康にもよい場や機会を創出する。 ・加古川河川敷の自然環境・景観を保全し将来に継承していけるよう、愛着の醸成や意識啓発をすすめる。



**場所を限定しない取組み**

(交通)

- ・近隣のスーパーや医療施設までの移手段の確保に向けた検討(空き家)
- ・空き地や空き家の適正な管理を図るため、所有者への働きかけや町内での相談体制づくりなどについて検討

(安心安全)

- ・地域の防災力を高めるため、浸水被害への備え(両荘みらい学園等への避難訓練や避難経路の確認など)や、防災に関する勉強会に参加することについて検討
- ・通学路の見守り活動に取り組む

(農地)

- ・農地を活かした交流を図るため、耕作放棄地の活用等を検討

(自然環境)

- ・水路や河川におけるホタルの生息環境の保全について検討

(その他)

- ・自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する(河川敷での桜まつりなど)
- ・児童施設、団体と協力して子どもたちを心豊かに育む取り組みをすすめる

凡 例	
養老地区	
保全ゾーン	農地保全ゾーン
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン
	住工共存ゾーン
道路	幹線道路
	主要生活道路
	2項道路 (建物の建て替え等に 合わせて拡幅するもの)
まちに残る歴史的資源の活用・魅力発信	
交通安全対策の検討	
児童公園や広場等の整備の検討	
県道の沿道における土地の有効活用	
集落の空地・空き家の適正化、草刈り	

